

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人1

公述意見の要旨	市の考え方
<p>先日の素案説明会でお話を聞き、もう少し詳しく説明をしていただきたいことや要望を、4点にまとめています。1つ目に外周道路の計画についてです。</p> <p>外周道路の断面図を見ると、民地側に車道、公園側に原っぱや歩道がある配置図になっています。当該敷地と通信隊が柵一つで隔てられている状況ですので、そこに大きな道路が通ることで、目の前に大きな車が通ることや、排気も気になります。安全性や景観などにも考慮して、できるだけ車道は際から離して作ってほしいです。</p> <p>断面図の公園側と民地側を逆に持ってくることはできないのかという思いもあります。</p> <p>まだ検討中との記載でしたので、変更の余地があるのであれば、少しでも車道は中側にして、民地側には緑地などが来るように配置して欲しいです。</p> <p>2つ目は、高低差の処理についてです。</p> <p>当該敷地と通信隊に高低差がある状態ですので、その高低差を無くすために、境目をどのように作り、道路を作るのか、何か衝突ができてしまうのか、高低差を削るのか、とても気になっていますので、説明をお願いします。境目について、いろいろと検討していくうえで、近隣住民と協議し、意見を調整しながら進めていただけたらありがたいです。</p> <p>3つ目は、墓園についてです。</p> <p>現在の計画図では、墓園内に緑地部分がたくさんあるにも関わらず、住宅地側に納骨施設が配置されている印象を見受けます。今後、レイアウトを変更できる可能性がありますら、納骨施設の配置をもう少し宅地から離れた方に移動して、住宅街側に緑地が来るような配置をお願いしたいと思います。</p> <p>4点目は、草地の保護区を少しでも多く残していただきたいという要望です。</p> <p>ある程度形が決まっている中でスポーツ施設などもたくさんありますので、難しいところもあるかもしれないですが、やはり作られた緑ではなく、今ある原っぱをできる限り、残して欲しいと思っています。</p> <p>子どもたちも、この原っぱの恩恵を受けて、自然にふれあい、思う存分体を使って遊び育ってきました。それは園児に限らず、卒園した子や地域の小学生たちも遊びに来ますし、小さなお子さんを持った未就園の親子や地域の高齢の方々もお散歩されている場所です。</p> <p>手入れしすぎない原っぱだからこそ、本当にたくさんの虫がやってきたり、花や野草が咲いていたり、リスやキジ、ひよどりなどの様々な鳥などの生物もやってきます。</p> <p>私自身も神奈川県内のいろいろな緑地の公園などに伺う機会もありますけれども、やはりそういう作られた緑や芝生の中には、自然のトカゲやカマキリなどはいませんし、リスもキジもやってきません、ノビルも生えていません。</p> <p>計画には草地保護区がありますので、これまで出してきた要望も受けて作ってくださったのかと思いますが、スポーツ施設の隙間は全部草地のまま残していただいてもいいのではないかと思います。原っぱや木がそのまま残っているような公園であることを望んでいます。ピオトープや畑については、先日の素案説明会ではあまり触れられていなかったですが、そういう土や水辺に触れ合えるような場所、そしてそのままの原っぱについては、ぜひスペースを確保して、できる限り残るような形で御検討いただきたいと思っています。</p> <p>以上、本当に未来の子どもたちがのびのびと安全に遊べる場所となるように計画していただきますよう、よろしくをお願いします。</p>	<p>深谷通信所跡地では、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた魅力的な公園と、全市的な課題となっている墓地需要に対応するための墓園や広域道路ネットワークと連携した道路について計画を進めてきました。</p> <p>1点目の深谷通信所跡地外周和泉線（外周道路）について、市素案説明会でお示しした断面図は、かまくらみち東側の区域内に現在も道路がある箇所を例示したものです。当該敷地が位置するかまくらみち西側は、民有地と車道の間にゆとりある植栽帯を配置する予定です。</p> <p>深谷通信所跡地外周和泉線には、往復2車線の車道、歩道、自転車通行空間、植栽などを配置し、公園機能と一体となる空間形成を目指します。今後、関係機関との協議等も踏まえて検討し、地域の皆様にお示ししていきます。</p> <p>2点目の高低差について、深谷通信所跡地外周和泉線整備にあたっては、事業実施段階で測量や現地調査を踏まえ設計を行い、具体的な安全対策も含め検討します。なお、高低差処理など事業区域と民有地との境界の設えは、隣接する土地所有者の皆様と協議させていただきながら検討を進めていきます。</p> <p>3点目の墓園区域内の施設配置計画について、区域内には産業廃棄物処分場跡地があり、現在覆土がされていることから、納骨施設は、環境への影響に配慮し、覆土をなるべく掘り起こさないように処分場跡地を避けた中央部寄りに配置し、施設管理や利用者の利便性も考慮した計画としています。</p> <p>納骨施設と住宅地の間には、幅員約50mの外周道路（深谷通信所跡地外周和泉線）の整備を予定しており、墓園区域内の外周道路側では最低でも幅20m程度の緑地を設け、周辺環境と調和を図る計画としています。</p> <p>また、緑地や臨時駐車場の草地広場は開放し、散策や憩いの場として墓参者以外の皆様も訪れる公園型墓園となるように検討しています。今後、納骨施設等の配置計画の検討を進め、地域の皆様にご詳細をお示ししていきます。</p> <p>4点目の自然とふれあえる環境の保全について、深谷通信所跡地公園は、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた魅力的な公園を目指し、計画を進めます。公園整備の詳細は、今後設計を行うものですが、子どもたちが自然とふれあい、のびのびと安全に遊べる場所にできるよう、いただいたご意見を参考に検討し、地域の皆様にお示ししていきます。</p> <p>なお、動植物の保護保全については、環境影響評価での意見も踏まえて、検討を進めます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人2

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私が近隣に引っ越してきた当時は通信施設も稼働し、長い間、電波障害に悩みました。2014年に返還されてから、どのように運用されるのか非常に楽しみだったのですが、計画が発表されて、本当に素晴らしい、良い環境になると思ったのですが、ただ一つのことを除いては、となってしまいました。</p> <p>それは墓地です。墓地がこれから必要になるということは十分理解しています。ただ、その墓地の中に生活道路があるのは自分としては納得できません。これだけ広大な土地なので、位置関係を調整すれば、もう少し何とかできるのではないかと思います。邪推ですけれど、墓地を売り出すのに富士山の眺望を売りにするつもりなのかと気になります。そのようなことは民間の業者がすることなので、役所の市営墓地として運用していくのであれば、付近の住民のことをもう少し考えていただけないかと思います。</p> <p>ドリームランド跡地の公園にある市営の墓地は、公園で遊んでいる際にはほぼ気にならない。墓地がどこにあるのだろうというような作りになっていますが、深谷通信所跡地もこういうことを参考にさせていただいて、今までずっといろいろなことで苦しんでいた近隣の人たちの生活道路まで奪うような真似をしてほしくはないです。法律的なことは分かりませんが、これから50年、100年、今までの深谷通信所と違って、墓園ですからエンドレスになると思います。ずっとそういう思いで歩いて行かなければいけないというのが、非常に心苦しいので、ぜひ位置的に多目的広場などと融通して、歩くところをきちんと作っていただけると、近隣に住んでいる私としては非常に有り難いので、どうか検討していただけるようによろしくをお願いします。</p>	<p>公園・墓園・道路の各施設の配置は、平成30年に策定した「深谷通信所跡地利用基本計画」を基に計画しており、地域の特色を生かし、魅力を高めるため、見晴らしの丘からの富士山への眺望を確保できるようにスポーツ施設に比べて高い構造物が少ない墓園を西側に配置しています。</p> <p>墓園区域内の幅10m以上の通路「アプローチ路」は、地域の皆様の利便に資する住宅地からかまくらみちの各バス停への歩行者動線となっており、この「アプローチ路」は公園区域内に計画している見晴らしの丘からの富士山の眺望に配慮した配置計画としています。</p> <p>この「アプローチ路」を含む墓園の緑地や草地広場（臨時駐車場）を開放し、市営墓地メモリアルグリーンのように、散策や憩いの場として墓参者以外の皆様も訪れる公園型墓園となるように検討しています。墓園区域内の配置計画については、検討を進め、地域の皆様に詳細をお示ししていきます。</p>